

平成 29 年 9 月定例会 市長提案説明

9 月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、7 月に発生いたしました九州北部豪雨によって亡くなられた方々に対し哀悼の意を表します。被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、1 日も早い復興をお祈り申し上げます。

本市からは、全地形対応車「レッドサラマンダー」が、愛知県の派遣部隊として、本市の緊急消防援助隊とともに出動いたしました。派遣部隊は 3 次にわたり合計 24 名の隊員を派遣し、複数の孤立集落へ向い、住民の安否確認や情報収集、隊員と物資の搬送など災害活動を行いました。平成 25 年 3 月に配備され、本市において積み重ねてきた走行訓練によりまして、「レッドサラマンダー」の能力が存分に発揮され、被災地のみなさまのお役に立てたのではないかと考えております。今後とも緊急事態に備え、万全の体制をとってまいります。

近年頻発する局地的な集中豪雨や、都市型水害に対応するため、本市におきましては昨年度、総合雨水対策計画を策定いたしました。大雨から“いのち”と“くらし”を守るためには、行政だけではなく、市民のみなさまや事業所が一体となって浸水対策に取り組む必要があります。今年度は、河川改修や雨水ポンプ場の建設だけではなく、自助・共助の活動をサポートするための新たな制度として、4 月には、浸水地区の住宅や事業所に対して、被害を未然に防ぐための「止水板設置補助」を、7 月には、市街化区域の新築住宅などに対して、河川や下水道への雨水の流出抑制を図る「雨水浸透ます支給制度」を開始いたしましたところであり、今後も浸水被害の軽減や解消に向けて、安全安心なまちづくりを市民のみなさま方とともに実現してまいりたいと考えております。

また、9 月 3 日には地域総合防災訓練の実施が予定されております。積極的にご参加いただき、市民のみなさまの防災意識の高揚並びに、災害対応力が向上することを期待しております。

次に、近年社会問題となっております、「自殺」と「いじめ」に対する本市の取り組みについてであります。

本市は自殺予防対策の1つとして、専門の相談員による、こころの健康電話相談「こころホットライン」に取り組んでおります。今年度は、昨年度不在着信件数が多かった、午後5時15分から8時までの時間帯において、相談の受け皿を拡充するため、電話回線を2回線に増設いたしました。相談件数の実績が昨年同時期と比較して2倍以上になっていること、相談電話が繋がらない旨の連絡を受けなくなったことから、回線を増設した効果があったものと認識しております。こころの悩みをひとりで抱え込まずに、相談することで“いのち”が明日につながられることを願っております。

いじめ防止対策といたしましては、今年度初めて、いじめの発生や深刻化の予防、不登校児童生徒の減少を目的とした「学級集団適応心理検査」に取り組みました。この検査結果からは、学級の雰囲気や成熟状態を把握するとともに、児童生徒一人ひとりの学級満足度などを把握することもできるため、学級崩壊の予防やよりよい学級作りにも役立てることが可能です。対象は、ネットいじめなど、いじめが深刻化しやすい中学生全学年とし、市内のすべての中学校、生徒数約11,000人といたしました。5月から6月に検査を実施し、夏休み期間中に教員に対し、検査結果を効果的に活用するための研修会を実施しております。2学期からの教育活動に活かし、不登校やいじめを防止し、あたたかい人間関係づくりにつなげてまいりたいと考えます。

次に、本市の南の玄関口である JR 岡崎駅東口周辺の市有地において、民間事業者による提案で進めておりますシビックコア地区交流拠点整備事業についてであります。自転車駐車場につきましては、2階建てで整備されまして、6月30日に既にオープンいたしました。定期利用の申し込みがすでに8割に達していると同っております。10月には、コンベンションホール、ホテル、レストラン、カフェを備えた商業施設が完成いたしまして、来年1月より本格的な営業開始を予定しております。また、3月には、市の整備によりまして、噴水付きでイベント利用も可能な公園を供用開始する予定であります。さらに、商業施設と JR 岡崎駅を直結するペDESTリアンデッキの整備も31年秋ごろ完成の予定で進めております。今後この地域の発展と、新たな賑わいづくりにご期待いただきたいと思います。

ここで、開催中を含め、今後開催されますソフト事業につきましてご紹介いたします。

最初に、乙川リバーフロント地区では、かわまちづくりの一環として、殿橋下流におきまして「おとがワ！ンダーランド」を昨年に引き続き開催しています。民間事業者が本市を象徴する豊かな水辺空間で楽しむための仕掛けを施し、新たな賑わいを生み出すといった取り組みであります。7月22日の「新鮮野菜朝市」や舟あそびの「朝ごはん舟」を皮切りに、来年1月まで様々なメニューが展開されます。毎月第4土曜日には飲食や雑貨などを販売するナイトマーケットや、乙川から星空を眺めて楽しむ^{かんぼうかい}星空観望会など、大人好みの企画も実施されますので、是非一度足を運んでいただき、「楽しいが詰まった乙川」を実感してください。

次に、昨年大好評を博しましたハロウィンイベントであります。今年は10月21日土曜日にシビックセンター、そして29日日曜日にはりぶらで、それぞれ開催いたします。特にりぶらでのハロウィンは、市民相互の交流が活性化し、発展することを目的としまして、「りぶらサポータークラブ」により各種事業が実施されます。9月15日号の市政だよりにて詳細を発表し、仮装コンテストなどの参加者を募集いたしますので、ふるってご応募ください。また今年は2部制といたしまして、昼間のキッズやファミリー向けの「デイタイム」に加えまして、新たな取り組みといたしまして、大学生などの若者を対象といたしました「ナイトタイム」を開催いたします。本格的な特殊メイクの体験のほか、ダンスやDJのパフォーマンスなど、次世代を担う若者たちの交流を育むイベントを通じて、岡崎の魅力を発信してまいりたいと思います。

さらに、中部地方最大級の光の祭典であり、「いのり星」を放流し、幻想的な空間を作り出す「岡崎泰平の祈り」であります。今年は11月25日を予定しております。27年度より開催し今年で3回目となります。徐々に岡崎の魅力あるイベントとして定着してまいりました。昨年からは岡崎青年会議所が積極的な運営に携わっていただいております。行政にはない民間ならではの企画力、機動力をもって大いに盛り上げていただいているところであります。このイベントは写真映えもすることから、今年も多くの方々にお越しいただきまして、その時の

感動とともに、本市の魅力が、ぜひ SNS などを通じて全国へ発信されることを期待しております。

それでは、本議会に提案をいたしております議案について説明をさせていただきます。

本定例会には、平成 28 年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案を、監査委員の意見を付けて提出しておりますので、まず、その概要についてご説明させていただきます。

一般会計の決算の概要であります。

一般会計の決算規模は、歳入は約 1,253 億円、歳出は約 1,205 億円と、歳入・歳出ともに前年度を上回りまして、どちらも過去最高額となりました。

純剰余金につきましては、約 39 億円と、前年度と比べ、約 9 億円の減少となっております。この純剰余金のうち、20 億円は、今後の財政需要に備え財政調整基金へ積み立てております。

歳入では、景気が緩やかな回復基調によりまして、市民税、固定資産税などの市税が前年度と比べまして、約 13 億円の増収で、過去 2 番目の決算額となっております。

また、家康公像への寄附やおかざき応援寄附金による寄附金、各種事業の着実な推進を図るための基金からの繰入金も増加となっております。

歳出では、昨年の 6 月に供用開始いたしました新火葬場の施設購入費、10 月にリニューアルオープンいたしました市民会館あおいホールの改修費、本市の玄関口であり今年度もペDESTリアンデッキの整備や北東街区の有効活用を進めております名鉄東岡崎駅の周辺地区整備、市営住宅の建替え用地として取得いたしました美合町字五本松の土地購入費、国の施策であります年金生活者等支援臨時福祉給付金などが増加となっております。

先に触れました事業のほか、市制施行 100 周年記念事業に取り組みまして、岡崎の魅力を再発見するとともに誇りや郷土愛の醸成に資することができたものと考えております。

また、市民の貴重な財産であり、本市の象徴であります乙川の水辺空間を活かした乙川リバーフロント地区の整備事業や、本市の医療を充実させるために取り組んでおります南部の病院誘致に必要な救急医療拠点施設整備支援基金へ

の積み立てを27年度に引き続き実施しております。

新たな取り組みといたしまして、小中学校の給食費を1か月無料といたしました。今年度も継続実施しております。進学や進級で保護者の経済的な負担が大きくなる4月に実施しております。

そのほか、児童育成センターの増設、岡崎小学校及び常磐南小学校の校舎増築、東海中学校プールの建替えなど、子育てや教育の環境整備も行ってまいりました。

次に特別会計であります。

11会計の総計では、歳入は約651億円、歳出は約642億円で、純剰余金は約9億円であります。前年度と比べ約2%の増加となっております。

最後に企業会計であります。

病院事業会計は、入院患者数は増加となりましたが、外来患者数は減少し、病床利用率は82.7%となりました。給与費や減価償却費の増加などによりまして、約3億6,000万円の純損失となりました。

水道事業会計は、給水戸数、給水人口はともに増加し、普及率は98.9%でありました。電気使用料や退職給付費の減少などによりまして約17億円の純利益となりました。

下水道事業会計は、接続戸数、接続人口はともに増加し、普及率は88.2%となりました。下水道使用料の増加や、特別損失の増加などによりまして、約3億8,000万円の純利益となりました。

以上、災害対策、福祉、医療、教育などの基本施策を実施するとともに、本市独自の自然景観や歴史文化資産を活かした魅力あるまちづくりを推進することで、いつも申しておりますとおり、究極の目的であります、岡崎の子ども達が、自らのふるさとに対し、これまで以上に大きな愛情と誇りを持てる、「夢ある新しい岡崎」造りが着実に進んでいるものと考えております。

次に、条例議案であります。制定条例といたしましては、老朽化した額田支所、額田図書館、森の総合駅、ぬかた会館の機能を集約した複合施設を設置する「額田センター条例」の1件、廃止条例といたしましては、施設の設置目的を終えた農村婦人の家を廃止する「農村婦人の家条例」など2件であります。

次に一部改正条例といたしましては、就学援助を入学前に実施するに当たりまして、添付書類を省略できるようにするため、番号利用事務の範囲を見直す

「個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」、新設する常磐児童育成センターの名称、位置を定める「児童育成センター条例」など4件、合わせて7件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、母子生活支援施設を民営化することに伴い、安定的で良質な支援を速やかに実施できるようにするため、建物等の無償譲渡及び土地の無償貸付けを行う「財産の譲与」及び「財産の無償貸付け」議案、（仮称）乙川人道橋の橋脚等を設置する橋りょう下部工事及びJR岡崎駅東口駅前広場周辺の利便性の向上を図るためペDESTリアンデッキを整備する「工事請負契約」議案など5件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算議案であります。一般会計は11億8,222万4千円の増額、特別会計は7億3,869万6千円の増額補正をお願いしております。

一般会計の主なものとしましては、

総務費では、環境省からの通知を受け、今後、外部改修工事等を予定しています建物に対して、アスベスト含有分析調査を行うための委託料の増額、

地域防犯カメラの設置補助申請が当初の見込みを上回ったための設置事業費補助金の増額、

民生費では、地域密着型特別養護老人ホームの建設費補助に対する応募が当初の見込みを下回ったことなどによる老人福祉施設整備事業費補助金の減額、

衛生費では、救急医療拠点用地に係る土地購入費の計上、

土木費では、まちバスを東岡崎駅に接続するルートへ変更することなどに伴うバス路線運行委託料の増額、

愛知環状鉄道が、ICカード化の整備を行うことに対する設備整備費補助金の計上、

東岡崎駅周辺地区整備推進業務におきまして、第2期整備に向けた調査設計委託料の計上及び北東街区有効活用事業の計画見直しによる道路整備工事の増額、

岡崎駅南土地地区画整理事業費補助業務において、岡崎駅南土地地区画整理組合に対する県の補助が追加で交付されることに伴い、組合事業費補助金及び事業費負担金の増額などをしており、

これらの補正財源といたしまして、国庫支出金、繰越金などによりまして収

支の均衡を図っております。

次に、継続費につきましては、

東岡崎駅周辺地区ペDESTリアンデッキ整備事業 及び 乙川河川緑地人道橋整備事業について、総事業費を増額し、事業の進捗状況により、年割額の変更を行っております。

また、債務負担行為につきましては、

救急医療拠点用地購入に要する経費につきましては、平成 29 年度から 31 年度にかけて 3 分割で支払う契約を締結するため、

家康公像台座制作に要する経費につきましては、平成 30 年度に設置する家康公像の台座の制作を 29 年度から行う必要があるため、

(仮称) 龍北総合運動場の整備運営に要する経費につきまして、本事業を PFI 方式により実施するにあたり、29 年度に契約を締結するため、

債務負担行為の追加を行っております。

最後に特別会計につきましては、

国民健康保険事業特別会計の事業勘定は、療養給付費等 及び 退職療養給付費等の精算に伴う返還金の計上、

後期高齢者医療特別会計は、過年度分の精算に伴う広域連合への保険料等負担金の計上、

介護保険特別会計は、決算剰余金を介護給付費準備基金へ積み立てるための補正 や 介護給付費の精算に伴う返還金の計上をしております。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の大要であります。

そして、最後になりましたが、平成 30 年度に東岡崎駅前ペDESTリアンデッキへの設置を予定しております家康公像の寄附についてであります。当初は「制作完了までの3年間で制作費約6千9百万円の半額が集まれば」という考えでありましたが、現時点で、既に像の制作費全額を集めることができました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げる次第であります。

今後につきましても、多くの個人や企業の方々をはじめといたしますみなさまからの「家康公像へ関わりたい」という強い思いを感じていることから、像にふさわしく芸術性のある台座制作のために寄附を充てるため、引き続き寄附への啓発・呼びかけに取り組んでまいりたいと考えております。

この家康公像は、平和な世の中を作り上げた郷土の英雄の^{こころざし}志を市の内外に発信し後世へ伝える、本市の新たなシンボルとして制作するものであります。多くのみなさまから寄せられるご厚志により作り上げた「愛郷心の象徴」として、日本一の像になるよう事業を進めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。